

設計等業務における情報共有システム

運用開始のお知らせ

令和3年6月
山口県

山口県土木建築部が所管する土木工事に係る設計、測量、地質・土質調査及び発注者支援業務(以下、「設計等業務」という。)において、受発注者および発注機関組織内のコミュニケーションの円滑化や、公共事業における生産性向上を目的として、情報共有システムの運用を開始することとしましたので、以下のとおりお知らせします。

1 適用日

令和3年6月15日以降適用する。

2 対象業務

設計等業務の受注者からの申し出があった業務とする。

3 システム

ASP方式で提供される情報共有システムのうち、国土交通省が定めた情報共有システム提供者機能要件 Rev1.2 に対応するものとする。

なお、使用するシステムは設計等業務の受注者が選定し、受発注者間の合意の上決定する。

また、システム利用に係る費用(登録料および使用料)は、設計変更の対象とする。

4 運用基準等

別添「設計等業務における情報共有システム運用ガイドライン」による。

(山口県技術管理課／その他の基準・マニュアル等

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/gizyutukizyun/20120720001.html>)